

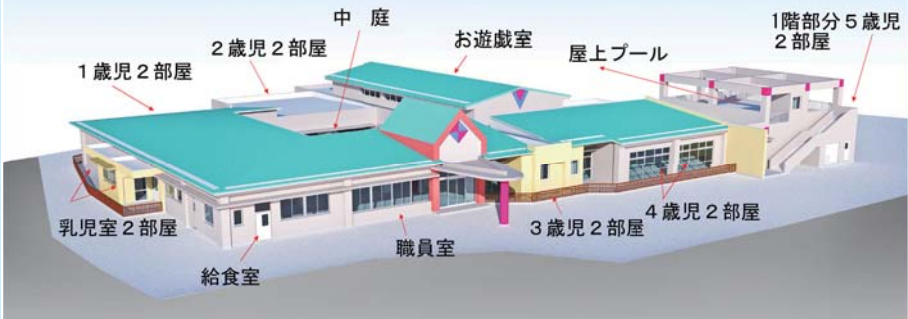


あなたと議会を結ぶ

議会だより

●発行：鹿児島県知名町議会
●編集：議会広報委員会
●発行日：平成28年7月25日
●〒891-9295
鹿児島県大島郡知名町知名307
TEL 0997-93-3119

(仮称)知名認定こども園完成予想図



(仮称)知名認定こども園建設始まる

第2回議会定例会において(仮称)知名認定こども園園舎新築工事関連議案が可決され、起工式が行われました。平成29年2月完成、4月開園の予定です。

主な内容

◆ 第2回定例会のあらまし	2
◆ 一般質問	3～11
◆ 第2回定例会で審議された案件・陳情等の審査状況	12
◆ 議会活動	13～15
◆ 議会の動き／編集後記	16



平成28年第2回(6月)定例会

第2回定例会のあらまし

知名町議会第2回定例会は、6月14日から16日までの日程で開かれました。

今定例会では、町政全般に対する一般質問に9名の議員が登場し、町政発展のための活発な議論が交わされました。

報告案件では、繰越明許費繰越計算書(一般会計)、公共施設等総合管理計画について報告がありました。

議案は、専決処分事項の承認案件では地方税法の一部を改正する法律の改正に伴う知名町税条例の一部改正など条例の一部改正3件、平成27年度一般会計及び特別会計の補正予算9件を承認。単独議案では、報酬及び費用弁償条例の一部改正、長期計画を締結することができる契約を定める条例の制定、辺地総合整備計画の策定、過疎地域自立促進計画の変更などの議案を原案可決、工事請負契約の締結2件、物品売買契約の締結1件を可決しました。また、平成28年度一般会計及び特別会計の補正予算4件を原案可決しました。陳情については、2件のうち1件を採択し、関係機関等へ意見書を提出、1件は継続審査となりました。

第2回定例会

一般質問

9名の議員が町政を問う

一般質問は、行財政全般にわたる政策論議の場であり、より良い町政を目指して町政の各方面にわたって質問が行われました。3ページから掲載の内容は、主な項目についての質問と答弁の要旨です。(質問順に掲載)

○ 東 善一郎 議員

1. 大山の環境整備について
2. 港の環境整備について

○ 奥山 直武 議員

1. 害虫等の防除関連について
2. 婚活関連について
3. 町道関連について

○ 山崎 賢治 議員

1. 「防災対策」について
2. 「基幹作物」の振興策について
3. 大山の緑化対策について

○ 平 秀徳 議員

1. 国営地下ダム関連施設について
2. 下平川～内城線について
3. 基盤整備事業の換地清算事務について

○ 松元 道芳 議員

1. 「えらぶゆりの島空港」のジェット化と沖縄定期航空路の開設について
2. ピロリ菌除菌に対する町の助成について
3. ふるさと納税について
4. 大山総合グラウンドの近隣の野球場整備について
5. 町内の観光案内板の増設について

○ 西田 治利 議員

1. 歴史博物館構想について
2. 高齢者福祉について
3. 町主体の年間行事について

○ 森山 進 議員

1. さとうきび振興について
2. 農業用水について
3. 沖縄基地問題について
4. 公共施設の整備等について

○ 名間 武忠 議員

1. ふるさと納税について
2. 住宅整備について
3. 台風対策について

○ 今井 宏毅 議員

1. 町政全般について

大山の環境整備について



東 善一郎 議員

町長／後世に伝える方策を検討したい



大山神社

問 大山神社への山道の入口に鳥居を建設し、広く島民に知らしめるのが親切だと思うがどうか。また、大山神社の歴史を碑に刻み顕彰するべきではないか。

答 町長 大山神社については、場所が町有林の中にある、その存在や位置、歴史がわかりにくい状況です。鳥居の設置は、政教分離上、行政が主体となつて設置することは出来ませんが、大山を守り育ててきた象徴である『大山神社』を広く知らしめ後世に伝えていくために、表示板や案内板について、設置する方向で検討したい。

問 本部長廣先生を、大山植林への功績により顕徳碑を建てようとするが、どうか。

答 町長 緑豊かな大山の形成は、先人たちの努力の賜物であり、特に大山町有林の育成・管理に携わつた林業技手の方々がご苦労・ご功績による功績が大きいと認識しています。初代林業技手である花房宗呈先生の顕彰碑は、昭和27年に当時の岡本経良町長により建立され、また、本町の茶の栽培や制茶業に業績のあつた米田利清先生の顕彰碑が昭和29年に建立されています。ご指摘の2代林業技手本部長廣先生をはじめ、以降の大山町有林の育成・管理に功績のあつた方々についても、その功績を後世に伝える方策を検討したい。

問 森林浴を楽しむ島民も多いと思うが、展望台や自然休養村辺りの山道は整備が進んでいるのか。

答 町長 展望台や自然休養村周辺の遊歩道については、定期的に遊歩道及び、展望台周辺の点検を行い、除草や清掃の維持管理を行っています。現在4つのコースの内、3つのコースについては昨年度

に、案内板を設置しており、町民の方々が、森林浴を楽しめる状況にあります。今後幅広く森林浴を楽しんでいただけるよう、遊歩道沿いに花木を植樹するなど、更に遊歩道の改善を行います。

問 知名漁港の製氷施設から直接船積みをする設備が廃棄されている。水、積込み、船荷の揚げ降ろしなど多目的に利用できる簡易クレーンの設置を要望します。

答 町長 現在、漁船への氷の積込みは、漁業者自身で行っており、多い時には、ソデイカ漁を営む方で400kgを超える氷を積み込み、一袋30kgを抱えての積込み作業は、漁業者にとってかなりの負担であること、また、海上での作業となり危険がともなっています。ソデイカは、大きいもので体長1m20cm、重量20kgにもなり、荷揚げ作業は、氷の積込み作業同様大きな負担となっており、このことから、漁業者の負担軽減と作業の効率化を図るため、沖永良部島漁業協同組合が設置する簡易クレーンに対し、補助金を交付するよう、補正予算に必要経費を計上してあります。

問 マリンパーク白浜のせせらぎの整備、外灯3基の修理を要望します。

答 町長 せせらぎの管理につきましては、今年度から臨時職員として公園施設整備員を雇用し、シルバー人材センター及びこれまでせせらぎの清掃をボランティアで行っていたボランティアグループ「水曜会」の皆さんと相談・調整しながら、適切な維持・管理を行っています。外灯3基の修理については、今年のふるさと夏祭りの会場になることや、防犯上の面から、夏祭りまでに利用できるよう速やかに修理します。



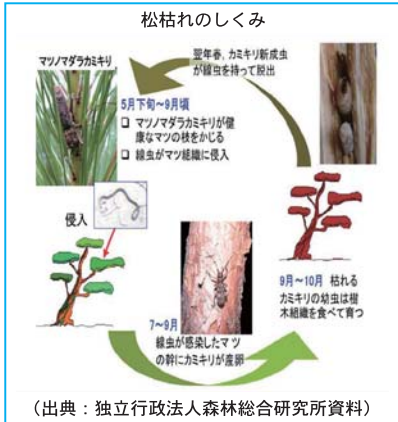
マリンパーク白浜のせせらぎ

本町でのカミキリ虫の被害は



奥山直武 議員

町長／松の木被害が拡大



問 カミキリ虫を介しての群島の被害は。

答 町長 Ⅱカミキリ虫によるミカン木や松が枯れる被害が大島郡島内で発生しています。松枯れ被害については、運び屋であるマツノマダラカミキリによって移動した線虫が、かみ傷から松の中へ入り松を枯らす仕組みで、本町でも被害が拡大しています。

問 知名町でのミカン木や桑の木での被害はあるのか。

答 町長 Ⅱカミキリ・グリーニング病調査で、町内のミカン木・キリ虫の被害は散見されます。

が、喜界島や徳之島と比べると軽微な被害にとどまっていますと認識しています。また、桑の木については、シマ桑茶用に栽培しているほ場において、収穫や見回りに発見した場合の捕殺程度に対応しておりますが、木が枯れるような被害はまだ発生していません。

問 婚活に対し、今現在、町としての考えは。

答 町長 Ⅱ結婚については、本人の自由意思に基づいてなされるのが基本ですが、若くは、晩婚、晩産化が知名町でも進行しており、少子化に歯止めがかからないのが現状です。

問 桑の木やミカン木の防虫対策はできているのか。

答 町長 Ⅱカミキリ虫の防除法については、ダントツ水溶剤、モスビラン水溶剤、スブラサイド乳剤による薬剤防除、殺虫シートによる防除法などがあります。これまで、

問 今後、婚活等のイベント開催予定はないのか。

答 町長 Ⅱこれまで、何回か青年団・壮年団・世話やきキュービッドの方と協力して、結婚支援を行って参りましたが、大きな成果が現れなかったのが現状です。しかしながら、現況を打破するには、今後、行政の支援も必要と考えていますので、秋頃をメドに結婚を希望する方々を対象に婚活イベントを行っていく予定です。

カミキリ虫への防除啓発は行っていますが、ミカン木類及びクワの木を含めて防除対策を進めていきたい。特に桑の木については、食の安全、安心の確保の観点から、最新の注意を払いながら防除対策を進めたいと思えます。

答 町長 Ⅱ行政として、結婚支援を予定しており、行政・結婚希望者の協力によって、現状打破に取り組みたいと考えていますので、当分の間は、

問 内閣府認証NPO法人・全国結婚相談業教育センターにアクセスしたかどうか。

答 町長 Ⅱ通告をいただき、すぐに現地に向き臨設箇所を確認して、補修を行いました。



竿津後蘭線



山崎賢治 議員

本町の防災対策は

町長／自然災害への体制強化を図る

問 本町の防災対策は。

答 町長 近年、全国各地で発生している大雨、土砂災害、地震、津波等の自然災害への防災体制の強化を図り、住民が安心して暮らせる町づくりを構築していく。

問 熊本地震への本町の取組は。

答 町長 町社協と協力し、各区長を通じて広く町民から義援金を募り、とりあえず集まった分を県の日赤を通じて現地へお届けしました。また職員のパ遣についても、先方の要請に応えられるよう整えていた。

問 本町の公的施設の耐震化については。

答 町長 役場庁舎については築五十年が経過しており、早急な対応が求められているが建設費用の関係もあり、今年度中に庁舎建設の準備委員会を設置して、建て替えを含め検討していく。

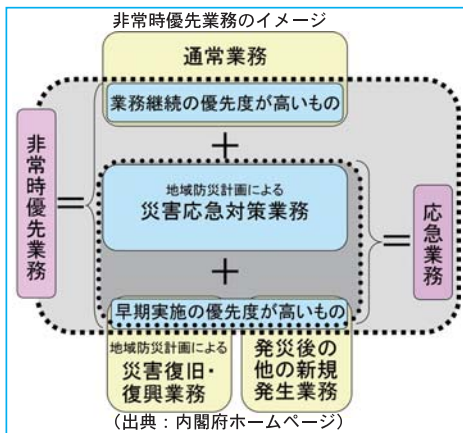
問 各字における地震発生時の対応は。

答 町長 各字公民館以外に学校施設などを避難場所として開設する予定。

問 大規模災害に対する業務継続計画（BCP）は。

答 町長 現在、本町では策定していないが、地域防災計画の修正と併せて業務継続計画の策定に取り組んで行く。

【用語解説】業務継続計画（BCP）とは、災害時に行政自らも被災し、人、物、情報等利用できる資源に制約がある状況下において、優先的に実施すべき業務（非常時優先業務）を特定するとともに、業務の執行体制や対応手順、継続に必要な資源の確保等をあらかじめ定める計画。



問 さとうきびの来期計画については。

答 町長 5月13日現在の申告面積は、全体で収穫面積1、495畝、生産量7万7894トンの最終確認を行って確定する予定。

問 農機具センターの設置については。

答 町長 さとうきび関連機械等を所有する農家と生産者を結びつける受委託体制が、5月から運用を開始、今後内容の充実を図っていく。

問 パレイシヨの取組については。

答 町長 関係機関と連携し、安定生産に向けた各種研修会の開催や土壌診断の推進、認証制度への取り組み、補助事業を活用した機械化を推進し、産地競争力の強化を図る。

問 畜産振興についての取組は。

答 町長 本町の畜産については、高齢化の進展に伴う担い手の減少や平成22年に宮崎で発生した口蹄疫の影響による子牛価格の低迷により、飼養農家戸数、飼養頭数共に減少傾向で推移してきた。しかし、その後、全国的に繁殖農家も減少し、現在では、セリ市価格も右肩上がり上昇しているなど、生産環境は好転している。今後の生産策として、家畜導入事業や畜産振興対策基金等があり、併せて、畜舎整備ができる畜産基盤再編総合整備事業も支援策が整備されている。また、増頭対策と進められておりヘルパー制度の拡充など支援対策に取り組んでいく。

問 大山の緑化対策についての取組は。

答 町長 現在、松くい虫伐倒駆除事業により、安全確保の面から主に、道路周辺の被害木の伐倒・燻蒸を行い、松から広葉樹への樹種の転換を図っている。今後の方針として、松くい虫の被害拡大のスピードを抑制しながら、森林の水源涵養機能などの多面的機能の維持・増進に引き続き取り組んでいく。

国営地下ダム関連施設について



平 秀徳 議員

町長／国営事業所と両町関係機関で協議を進めている

問 国営地下ダム事業完了及び現在の進捗状況は。

答 町長は公共事業予算の縮小、ダム止水壁工事の着手が遅れ、3年間延長し平成33年度完了予定、27年度までの進捗率は56%。12工区中5工区が施工済み。今年度5工区、来年度3工区を予定。パイプラインは8割が施工済み。揚水機場等は施工済みです。

問 中央管理所は、地下ダム周辺が適切と考えるが、敷地の確保、関係機関との協議は。

答 町長は国営事業所では、今年度実施設計業務を発注予定である。候補地等は両町及び沖永良部土地改良区、関係機関で協議を進めている。

問 資料館建設は。

答 町長は地下ダム建設の経緯を含めた資料展示、島内外関係者へのPRとしての単独施設、また、中央管理棟内と一帯となった資料ブース設置等も含めて関係機関と協議している。

問 地下ダムから越流する、水位水質観測公園の計画は。

答 町長は地下ダムの機能確認等を目的とした水位水質観測施設の設置については、以前から国に強く要望しており、引き続き施設の設置を要望していきたい。



国営地下ダム工事

カナダ政府からの謝礼金と私財を加えて、島で最初の石橋（久平橋）が建設されている。トゥルーブ号との歴史、沿革を視野に入れた整備も必要と思うが。

答 町長は下平川町営住宅く上平川が平成22、26年度に完了。当地区の要望書を平成26年9月、27年10月に県へ提出。さらに28年6月に大島支

問 下平川く内城線の今後の上平川、久志検、赤嶺までの延伸計画について、この路線には「歴史に学ぶ心の交流」ともなるウジジ浜沖で座礁したカナダ帆船、リジールCトゥールプ号乗務員への島民の救助と介護に対して、明治25年に



下平川～内城線

庁建設部長に強く要望しております。当路線は平成27年に交通センサスを行っており、県は必要性、重要性、緊急性、効率性、熟度等の評価を行う上で優先順位の決定を業採択に向け要望していきたい。

問 基盤整備事業の各地区における換地清算事務の進捗状況及び、今後の計画は。

答 町長は平成27年度までの完了地区は、屋子母地区、第2屋子母地区、徳時団地、第2住吉地区の4地区であり、微収事務に着手した地区は、第2知名東部地区第2換地区、田皆知地区、雪取地区、知名東部地区第2換地区であるが、換地計画書の数値の誤りや清算除外地等もあり100%清算できない地区もある。また、現在、清算委員会を発定し、調査を実施している4地区、今年度の取り組み3地区、新規着手4地区の清算委員会の立ち上げ、清算対象者調査を行う予定です。事業完了後かなりの年数を経過していることから、清算事務を急ぐ必要があり、平成32年度の最終地区納付書発送完了を目指している。



松元道芳議員

「えらぶゆりの島空港」のジェット化と沖縄定期航空路の開設はできないか

町長／両町で連携を行い、航空会社や関係機関に要望を続けていく



えらぶゆりの島空港

問 「えらぶゆりの島空港」のジェット化と沖縄定期航空路の開設はできないか。

答 町長⇨ジェット機就航が可能な空港にするためには国の基準があり、年間空港の利用者が一万人以上でなければならず、且つジェット機離発着には滑走路が2,000メートル必要です。(今後の飛行機の開発がどうなるか分かりませんが)現在の滑走路1,350メートルをあと650メートル延長する必要がある、空港周辺の地形からすると600メートルの確保には難しいものだと思います。沖縄良部⇨沖縄間の路線開

答 町長⇨本町におきましては、一万円以上の寄付を頂いた方に対し、一律で3千円相当の特産品の詰め合わせやバレイシヨ・花・タイピングと

問 ふるさと納税について、納税者の金額に見合った返礼品を考えてはどうか。成功例はいくらもあるので町内の特産品を活用すれば一石二鳥だと思うが。

答 町長⇨現段階では、ピロリ菌検査は任意検査として位置づけられているため、市町村が行う対策型検診と混同されないよう食生活の改善、禁煙等の胃がんのリスク軽減対策のひとつとして助成できないか。他の自治体の動向を見ながら今後検討したい。

問 ピロリ菌除菌に対する町の助成はできないか。

設については、和泊町で開催された「沖縄良部空港利用促進協議会」に松元議員も出席されており、現段階では何らの進展もなく難しい状況でありませぬ。とは言えこのままで携を行い、色々な方法で機会あるごとに航空会社や関係機関に要望をし続けることに致します。

ふるさと納税返礼品の例



珊瑚の株主証明書



シマ桑茶



特産品詰め合わせ

1万円以上の寄附者に対して左記ご希望の品・特産品詰め合せ・シマ桑茶・寄附者氏名入りの珊瑚の株主証明書の内、いずれかを3千円相当分

答 町長⇨実際に観光客から目的の地まで案内板が少なく、分かりづらいいという指摘も出ています。今後、町内にある看板設置箇所を確認し、おきのえらぶ島観光協会と連携を図りながら、デザインも含めて検討します。

問 観光名所は数多くあるが、現地に行くまでの案内板が少ない。

答 教育長⇨利点として①スポーツ大会等の運営が効率よくなり盛り上がる。②島外からの合宿の団体が増える。③宿泊、食事、特産品に活気が出る。④人的交流が広がるなど、確かに期待されるとおりではあります。その費用対効果や現在の町財政の状況等を考慮いたしますと、新たなグラウンドの施設整備計画には無理があるのではないかと思います。

問 大山総合グラウンドの近隣への野球場整備について。

ケイピングの優待券などを返礼品として送付しているところですが。地域資源を活かした返礼品や新たな特産品の開発を行い、より充実した返礼品になるよう検討を進めてまいります。

歴史博物館構想について



西田治利議員

町長／施設整備計画にあわせて総合的に検討



中央公民館歴史資料室

問 歴史博物館構想について、中央公民館に資料室として展示されているが来場者も無く手狭まで要をなしていないのが現状である。

答 町長 第5次知名町総合振興計画の中で、中央公民館新築・図書館改築は平成30年に事業を見込んでいるところですので、この中に新しい歴史資料館を盛り込んで施設整備計画を検討していきたいと考えています。なお、この際、役場新庁舎建設にあわせた整備も想定されることから、総合的に検討することが必要であると考えています。

問 多くの物品が整備展示されないままになっている。

答 町長 施設の老朽化にもよるが、未来へ伝承するための保存についても真摯に取り組んでいかなければならないと考えています。保管のあり方についても、専門家の意見などを参考にしながら配慮したいと思っています。

問 高齢者福祉について、急速に進む高齢化に様々な課題があるが、町としてどう対処されているのか。

答 町長 平成27年3月に「知名町高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画」を策定し、「いつまでも住み慣れた地域で暮らし続けられるまちづくり」を目指して種々の事業を実施しています。

問 見守り体制やお隣り同志の助け合い等地域の支え合いはどのような取り組みがなされているのか。

答 町長 高齢者を地域で支え合うための支援として、ボランティア、NPO、民間企業、社会福祉法人等の多様な事業主体による重層的な生活支援サービスの提供が図られて

いるよう、地域資源を活用したサービス体系の構築を推進しています。

問 一人暮らし世帯や認知症者への対応等年々増える現状にどう対処されるのか。

答 町長 知名町地域福祉計画、地域福祉活動計画を策定し、行政・町民・事業者が連携、協働して取り組みます。また、認知症については、相談窓口の充実、医療機関や保健所等、連携の強化を図り、認知症サポーターの養成など家族の負担の軽減や不安の解消に努めていきます。

問 これからの課題への取り組みは。

答 町長 これからの高齢者を取り巻く様々な課題を解消するためには、高齢者福祉施策の計画、実施、評価、改善のサイクルを回し続けることが肝要であると認識していますので、今後ともこのことを踏まえながら切れ目ない施策の推進を図っていきます。

問 町主体の年間行事について、行事によっては見直し、改正してもよい行事もあるのではないか。

答 町長 夏まつりや海びらき等数多くのイベントが行われていて、島内外から参加者が自由に参加しており、参加要件の制限等はなく、町内外の多くの皆さんが各種イベントに参加することができます。



ふるさと夏まつり

問 一つの例ですが、大山植樹祭と沖泊海浜のボランティアはそれぞれの特徴を活かした行事に変更して島内外者を取り込んでいます。

答 町長 島外参加者が参加することにより、町の活性化も図られ、リピーター（知名ファン）の増にもつながるものと思えますので、情報の発信を積極的に行っていきたいと考えています。



森山 進議員

国営地下ダム計画（知名字）の見直しは

町長／受益地の編入（見直し）は困難な状況



問 国営地下ダム計画（知名字）の見直しはできないものか。

答 町長 県営農地整備事業瀬利覚地区の受益面積74診に畑かん用水として供給される計画となっており、国営管の通水能力以上の受益地設定は難しく、受益地の編入が困難な状況となっています。

問 知名字への農業用水の確保は。

答 町長 知名字周辺には現在水源もなく平成22年度に掘った井戸の増堀、シャープゴからの導水等が出来ないうか、改めて県なども相談したいと考えています。

問 ハーベスター料金の見直しが必要と思われるが。

答 町長 ハーベスター役員会や総会でも度々協議されていますが、関係機関から植え付け方法や適切な管理について、生産者へ周知徹底を図ることが先決ではないかと意見が多かったことから、この改定については時期尚早であり、生産者への周知徹底を図った上で、再度検討を重ねています。

問 製糖期間が長いと思うが。

答 町長 製糖終了が遅れると来期の生産にも影響することから、今期のような生産量が多く天候不順になった場合の操業方法について、改善対策を検討する必要があると考えています。工場の日処理量800トンを目安に操業方法の原料確保対策や操業方法の改善に、関係機関及び南栄糖業で検討を進めたい。

問 沖縄基地問題について町長はどう思われますか。

答 町長 基地の移設整備が進展しない限り現在の普天間基地の危険性や普天間市民の負担はいつまでも続くものだと思います。その意味で現在の沖縄の負担軽減に向けては日本全体で考えるべきであり、沖縄県民にその負担を押しつけるべきではなく、国際的な外交、防衛環境も変化していくことから、国としても、その方向性を検討して欲しいものであります。

問 各字の旧集会場施設の利用について。

答 町長 町内の公民館整備は一巡し、旧公民館施設が残っているのは6施設であり、うち、5施設についてはコンクリートの剥離等があり、危険なため施設の一部を集落の倉庫などとして利用しています。

問 ウジジ浜トゥループ号由来の看板について。

答 町長 観光名所の一つとして観光客が多く訪れることから、看板の設置を検討します。



ウジジ浜トゥループ号

問 大山総合グラウンド西側トイレの改修について。

答 町長 衛生面などを考慮すると、今後使用を続ける場合は、改修工事が必要と思われますので、今後の検討課題とさせていただきますと思います。

ふるさと納税について



名間武忠 議員

町長／ふるさと納税のPR、返礼品の検討など寄附者の増加に取り組む

- 問** 納税のPR、手続きに丁寧な説明は要しないか。
- 答** 町長 町内のホームページやパンフレットの見直しを行い、ふるさと納税の手続きについても丁寧な説明に努める。
- 問** 返礼品について。
- 答** 町長 1万円以上の寄附者に対し、一律3千円相当の特産品の詰め合わせやパレインヨ等を返礼品として送付している。
- 問** フローラルホテルの宿泊券、町内商品券を追加できないか。新たな特産品を検討する必要性はないか。
- 答** 町長 商品券は総務省からの通知もあり厳しいが、宿泊券については、3千円相当分の優待券を送っている。新たに地域の独自性を打ち出した返礼品の開発を検討している。
- 問** 地元業者と連携し返礼品を増やして寄附者の希望にそった選択の方法はできないか。
- 答** 町長 多業種が参加できるような検討会を開催し、町内の業者が幅広く返礼品の開発に参加できる取り組みを検討する。なお、返礼品について

ふるさと納税返礼品の例

 フローラルホテル	 ケイビング	 ダイビング
-----------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------

1万円以上の寄附者に対して左記ご希望の品
 ・南の島でのダイビング
 ・洞窟体験(ケイビング)
 ・フローラルホテルの宿泊費の内、いずれかを3千円相当分の優待券

- 問** は、9種類から希望の品を選べることができる方法を行っているか。
- 答** 町長 民間が運営するふるさと納税総合サイト「ふるさとチョイス」などの活用により簡単に納税が可能になった。今後も寄附者の増加に積極的に取り組む。
- 問** 若者の定住促進、結婚の環境作りに資するため若者定住住宅の早期建設ができないか、また今後の整備計画については。
- 答** 町長 現在、平成32年度完成を目指した知名C団地の建て替えを行っており、更に交付金の引き下げなどにより早期建設は難しい。今後は、公営住宅等長寿命化計画の見直しを併せて検討する。
- 問** 教職員は校区内居住が望ましいとされ、教員住宅の早期の整備はできないか。また、校区内外の居住状況は。
- 答** 教育長 子供達の教育環境については、優先的に小学校の未改修体育館建設を計画しており、教職員住宅の繰り上げ整備は財源の確保にも難しい。教職員の居住については、全81名の教職員のうち校区内53名、校区外11名、町外17名となっている。
- 問** 台風時の高齢者等、弱者の避難方法について、地域との連携、事前の協議、訓練は必要ないか。
- 答** 町長 災害時の支援対象に「災害時要援護者台帳」を作成しており、毎年防災の日に「知名町総合防災訓練」を住民等関係者を含めて実施している。
- 問** 防災行政無線、集落の自家発電機の適正管理について。
- 答** 町長 防災行政無線は屋外拡声子局の10局追加整備、防災ラジオの聞き取りづらい所の解消や自家発電機の始動点検については依頼をしている。
- 問** 危険空き家・石垣・大型樹木の把握、確認、安全対策について。
- 答** 町長 危険空き家については、区長に調査依頼をしている。石垣・大型樹木については把握・確認をしていない。



今井宏毅 議員

田皆地区の県道改良について

町長／県としては平成30年度、正名地区完了後に田皆地区を新規要望の予定

問 人口減や高齢化が止まらない中、今後の字のあり方や農業施策の手立ては。



県道・国頭知名線田皆地区

答 町長 田皆地区の県道は現在正名地区が平成30年度完了予定で施工中、基本的に県は1事業完了後に新規事業を実施方針のため、正名工区完了後に田皆地区を新規要望予定と聞いている。田皆字内道路や半当線については、以前から要望書も出ているが、地権者の同意が得られれば、他の要望箇所との調整をしながら事業採択にむけ対応したい。

問 道路行政について。

問 果樹も含めた農業施策は、基幹作物のサトウキビを中心に高単収品目の導入を図るべきではないか。年4回収穫できる蕎麦、97%輸入品のアボカドや、また、島内の雑草の

答 総務課長 田皆は集団墓地であるが、他の集落はバラバラの地域も多く、今後研究が必要と考える。

答 保健福祉課長 納骨堂は字で運営すべきであり、ほかのコミュニティ事業等も活用できるのではないかと。

問 各字に集団納骨堂は出来ないか。都会の物故者御家族等の理解が深まると思う。また高齢化が進む中、全集落に集団納骨堂は必要と考えるが。

答 町長 人口減や地域経済縮小や抑制のため、国が制定した「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、地方版人口ビジョンと平成31年度までの5か年の目標や基本的方向、具体的な施策をまとめた地方版総合戦略を策定している。字のあり方は、シマに生かされる活かすことを誰もが実感出来る町の創生、住民が自ら考え、話し合い積極的に取り組む施策を展開していく。

②加工場においては、栽培された桑の葉を原料に3商品を生産しているが、原料生産については計画通りであるが、販売との収支バランスが取れないのが現状、今後も島内普

答 町長 ①ごみの減量化で環境保全・ごみ処理施設の延命化・処理費用の節減、資源循環型社会の構築・町民負担の軽減が期待できることから事業を継続している。

問 不採算経営2事業について。①おきのえらぶ食品リサイクルセンターは、液肥売り上げにに対し大きな赤字を計上し、事業の中止も含め検討すべきではないか。

答 町長 農業推進宣言には、位置付け、農作物の付加価値を高め、地域資源を活用した知名ブランドの開発に資す施策を展開する。



田皆岬付近の保安林

問 防風林対策について。

答 町長 基本的に保安林の通常の維持管理は土地所有者が行うことになっている。地域で協力し保安林機能の確保を図ってほしい。植え替えについては保安林改良事業で実施可能。地域の要望を取りまとめ県へ事業申請をしていきたい。また、迫原と矢護仁屋の一部については町の所有林なので、町で改植や維持管理をしていく。

及・PR活動の強化等販売額拡大に向け努力する。

平成28年第2回定例会で審議された案件

議案番号	件名	議決結果
報告第3号	繰越明許費繰越計算書(一般会計)	報告
報告第4号	知名町公共施設等総合管理計画について	報告
承認第1号	専決処分事項の承認を求めることについて(専決第1号) 知名町税条例の一部を改正する条例	承認
承認第2号	専決処分事項の承認を求めることについて(専決第2号) 知名町国民健康保険税条例の一部を改正する条例	承認
承認第3号	専決処分事項の承認を求めることについて(専決第3号) 知名町立へき地保健福祉館等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	承認
承認第4号	専決処分事項の承認を求めることについて(専決第4号) 平成27年度知名町一般会計補正予算(第6号)	承認
承認第5号	専決処分事項の承認を求めることについて(専決第5号) 平成27年度知名町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)	承認
承認第6号	専決処分事項の承認を求めることについて(専決第6号) 平成27年度知名町介護保険特別会計補正予算(第3号)	承認
承認第7号	専決処分事項の承認を求めることについて(専決第7号) 平成27年度知名町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	承認
承認第8号	専決処分事項の承認を求めることについて(専決第8号) 平成27年度知名町奨学資金特別会計補正予算(第3号)	承認
承認第9号	専決処分事項の承認を求めることについて(専決第9号) 平成27年度知名町下水道事業特別会計補正予算(第4号)	承認
承認第10号	専決処分事項の承認を求めることについて(専決第10号) 平成27年度知名町農業集落排水事業特別会計補正予算(第4号)	承認
承認第11号	専決処分事項の承認を求めることについて(専決第11号) 平成27年度知名町合併処理浄化槽事業特別会計補正予算(第4号)	承認
承認第12号	専決処分事項の承認を求めることについて(専決第12号) 平成27年度知名町土地改良事業換地清算特別会計補正予算(第2号)	承認
議案第42号	知名町報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第43号	長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の制定について	原案可決
議案第44号	平成28年度知名町一般会計補正予算(第1号)について	原案可決
議案第45号	平成28年度知名町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について	原案可決
議案第46号	平成28年度知名町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について	原案可決
議案第47号	平成28年度知名町土地改良事業換地清算特別会計補正予算(第1号)について	原案可決
議案第48号	知名辺地総合整備計画の策定について	原案可決
議案第49号	知名町過疎地域自立促進計画の変更について	原案可決
議案第50号	工事請負契約の締結について 知名認定こども園園舎新築工事1工区	可決
議案第51号	工事請負契約の締結について 知名認定こども園園舎新築工事2工区	可決
議案第52号	物品売買契約の締結について 消防ポンプ自動車(上平川分団)購入	可決
発議第5号	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元、複式学級解消をはかるための、2017年度政府予算に係る意見書	原案可決
発議第6号	議員派遣の件について	決定
決定第2号	閉会中の継続審査の件について	決定
決定第3号	閉会中の継続調査の件について	決定

陳情等の審査状況

番号	件名	陳情者	結果
陳情第4号	畑地灌水施設の水使用料金引き下げについての陳情書	大島郡和泊町国頭 2288 番地 沖永良部島の農業を考える会 代表 通村幸吉	継続審査
陳情第5号	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元、複式学級解消をはかるための、2017年度政府予算に係る意見書採択の要請について	大島郡知名町下平川 405-4 鹿児島県教職員組合奄美地区支部 知名地区協議会 議長 中川路 守	採択

所管事務調査報告

1 期 日 平成28年5月10日～11日

2 場 所 宮崎県高千穂町・椎葉村・綾町、鹿児島県南さつま市

1. はじめに

全国的に地方の人口減少や少子高齢化が進行する中で、その地域にある資源や文化財等を活用した特色あるまちづくりに積極的に取り組んでいる宮崎県高千穂町（世界農業遺産・6次産業化への取り組み・地域づくり交流員）椎葉村（文化財による村おこし）、綾町（綾町における有機農業への取り組み）、鹿児島県南さつま市（砂を生かした吹上浜砂の祭典）などの事例を学び、本町の振興に資するため常任委員会合同所管事務を行った。

○ 宮崎県 高千穂町

(1) 地域づくりについて



① コワーキングスペースの整備

若者が刺激しあい、挑戦できる環境、コワーキングスペースを整備。さまざまな職種の人たちが独立して働き

ながら相互にアイデアや情報を交換するなど利用者同士のつながりを重視した事務所。1日単位の利用や月単位の利用が可能。オフィスを超えた交流の場として利用され、町内出身のプログラマーが、これがあるからとUターンし、さらに町内で雇用を生みだし、また、NPOを経営している移住者がオフィスとして利用している。

② 農業体験を通じた高千穂のファンづくり

農業に興味のある人に体験プログラムを用意する。農業系の活動をしている学生グループなどを中心に営業し昨年は宮崎大・京都大10名が来町した。また、どこでどのような体験が出来るのか冊子をつくり可視化。



③ 高千穂郷食べる通信

高千穂郷食べる通信とは食べ物付きの情報誌、食べ物がおまけで、生産者の情報がメイン、生産者のストーリーを読んだから、食べ物を食べる。そのうえで生産者と直接つながる（SNS・イベント）。

(2) 世界農業遺産と高千穂郷・椎葉山地域について

世界農業遺産とは国際連合食糧農業機関（FAO）が認定。世界で15ヶ国・36地域（2016年1月現在）。高千穂郷・椎葉山地域については、2015年12月15日に認定。高千穂町・日之影町・五ヶ瀬町・諸塚村・椎葉村の5町村で構成された山間地農林業複合システム。①用水路と棚田⇒1,800ha以上の棚田とそれを支える500km以上の山腹水路網。②焼畑⇒一定区画を設けて小規模な森林伐採と火入れを行い、短期間作物を栽培した後、回復期間を設けて耕地を森林に戻す。③林業⇒宮崎

県は乾しシイタケ生産量全国第2位、その他の森林由来の農業との複合経営。④釜炒り茶⇒標高が高く病害虫の発生が抑えられ無農薬栽培が多く生産量日本一である。⑤畜産⇒全国でも評価の高い宮崎牛の生産。⑥生物多様性⇒針葉樹林帯では適期の下刈りや間伐の実施により生物多様性が保たれており、希少な動植物の生息地域となっている。⑦神楽⇒神楽は古い日本の民俗を今に伝える伝統文化であるとともに、相互扶助の精神を現代に伝える重要なもので、87箇所で奉納されている。⑧森林理想郷（フォレストピア）構想⇒森林資源と伝統的な生活や文化を活用し、人々に安らぎを与え、心豊かな生活を創出。

(3) 6次産業化への取り組み

① 事業の取り組み

平成24年9月に、加工グループ、県出先機関、役場、直販所等を会員とする「高千穂町農産物加工連携会議」を設置。会員が連携を取りながら、農産物と加工品が一体となり、加工グループの経営強化を図ることに取り組んでいる。

② 事業の効果

個人での展開よりも連携会議として取り組むことにより、費用負担だけでなく相互協力や相談体制が整い、団体として取り組むことで経営安定の一端を担っている。

○ 宮崎県 椎葉村

(1) 文化財による村おこし



椎葉民俗芸能博物館は、椎葉村に受け継がれてきた儀礼、慣習、民俗文化を紹介した博物館で平成9年4月に開館。平家落人伝説や村の季節行事、村内に伝わる神楽などを写真や民具、祭礼具等の展示を通して紹介している。椎葉村は面積537.29キロ平方、人口2,785人（2016/2/1現在）。本町の10倍の面積を有し、村として日本



第5位の広大な面積で九州山地中央部の標高1,000～1,700メートル級の山々に囲まれている。可住面積は村域の僅か4%に過ぎず、川沿いや、山の中腹域の暖斜面に点々と集落が存在している。

(2) 焼 畑

焼畑は縄文時代より伝わる古代農法。明治30年に森林法が制定され、植林への転換による焼畑地の林地化と新たな火入れ制限が直接の引き金となって衰退の一途をたどり、唯一椎葉村向山地区に継承されている。焼土により土壌を改良するだけでなく、雑草や病害虫の防除効果もあるため、焼畑は肥料や農薬を使わない自然に優しい農法。椎葉村では焼畑の伝統を後世に残すため、1989年から「子ども焼畑体験学習」を実施し体験を通して、郷土の文化を大切にしていきたいことや先人の生きる知恵のすばらしさを学んでいる。

(3) 神楽

椎葉村では村内27ヶ所において地区民総出による、神楽が舞われている。特色は村で伝承される狩猟や焼畑耕作の要素も色濃く、猪や鹿を奉納したり、アワや大豆などの雑穀を用いる神楽も多く見られ山の生活を表している。平成3年に国の重要無形民俗文化財に指定された。

○ 宮崎県 綾町

(1)綾町における有機農業への取り組み



綾町は宮崎県の中西部に位置する町で「有機農業の町」、「照葉樹林都市」などのスローガンとする町おこしの成功例として知られ、自然の中での人間らしい生活を求める全国各地から移住者が後を絶たない町で、町の約80%が森林となっている。

(2)自然生態系農業

国有林伐採に反対する運動を展開する中で、「土壌」の大切さに気づかされ、畑での野菜作り、米作りは自然の生態に沿うものでなければならぬという思いにつながり、昭和63年全国で初めて「自然生態系農業の推進に関する条例」

を制定し、有機のまちづくりを強力に推進しています。

綾町の取り組みは物質の豊かさのみだけでなく、自然や環境と調和した永遠と継承されてきた、古き良き日本のくらしにええた。

《「宮崎県綾町」方式地方創生の事例》

綾町では①照葉樹林都市・綾、②自然生態系農業の推進、③手作り工芸の里、④農村と都市との交流共生、⑤教育スポーツ合宿の推進、⑥産業観光の推進により多くの成果を上げている。

例に挙げると、子育て支援・定住促進の施策により、出生児の増加があり小学校では30名の児童数増、さらに、ふるさと納税申込件数の増加。平成26年度は6万7500件で10億円を突破、これは町税の約2倍の額。特に人口減少の抑制が顕著で昭和55年7,261人、平成22年7,224人、平成27年7,287人と微増に推移しており、全国から注目を集めている。

平成元年に開所した綾本物センターは、有機農産物や加工品を目当てに宮崎市内からの買い物客で、午前中には品薄となる。年間3億円の売り上げ。登録者420名、常時300種類の商品が販売されている。



○ 南さつま市



砂の祭典は地域の貴重な資源である吹上浜の砂を最大限に生かし、人と自然が調和した魅力あるイベントを官民一体として取り組む中で、地域の情報発信や人と人との交流機会を深める目的で開催され、今年で29回目を数える。目標入場者数14万人。国内外の砂像作家や小学生、中学生の砂像が高さ10メートルを超えるメイン像を含め100基程展示。その芸術性には目を見張るものがあつた。

3. む す び

今回の合同所管事務調査については、全国的に地方創生が叫ばれる中、その地域にある資源や文化財等を活用した特色あるまちづくりに取り組んでいる宮崎県の高千穂町、椎葉村、綾町、鹿児島県南さつま市の視察研修を実施した。

高千穂町・椎葉村では世界農業遺産に認定され、奄美地域の遺産登録へむけた取り組みの参考になるものと思われた。また、地域おこし協力隊の事例など、幅広い調査ができ、大いに参考になる調査となった。綾町においては全国初となる「自然生態系農業の推進に関する条例」の制定など特色ある施策の展開によりまちづくりを推進しており、人口増の実際を目の当たりにした。これらの研修を今後の議員活動、委員会活動の参考としていきたい。

奄美群島市町村議会議員大会（喜界町）

5月19日、第59回奄美群島市町村議会議員大会が喜界町で開催され、12市町村の議会議員や市町村長、県議会議員が出席。本町からの提案で議長会提出となった「複式学級におけるICT（情報通信技術）の導入について」の議題を含む各地区から提出された次の8議題が採択され、その実現のため関係機関等へ要請していくことされました。

《採択された8議題》

- 一、喜界高校に特別支援学校高等部の分教室または特別支援学級の設置を求めることについて
- 二、奄美群島航空運賃低減の拡充について
- 三、国道58号勝浦～阿木名間トンネルの早期実現について
- 四、関西・徳之島間のLCC航空路線の開設について
- 五、定期航空路線の開設について
- 六、複式学級におけるICT（情報通信技術）の導入について
- 七、産科医及び小児科医が常駐していない離島地域に対する出産支援事業補助制度の拡充について
- 八、重要病害虫ミカンコミバエ種群早期根絶・防除へ向けての適切な対応について



～ 町民との協働によるまちづくりのため 平成28年度「議員と語る会」を開催しました ～

平成28年5月25日から27日までの3日間、町内の6会場で議員6人を一組とする2班に分かれ、議員と語る会を開催しました。

この議員と語る会は、平成25年3月に制定した知名町議会基本条例に基づき開催しているもので、平成28年度から「議会報告会」の名称を「議員と語る会」に変更して開催しました。

議員と語る会の目的は、よりよいまちづくりを推進するためには、町民と議会の連携が必要であり、議員自らが地域に向向いて議案審議など、議会の内容や議会がどのような活動をしているかを町民の皆様を知っていただき、町政等に関するご意見やご提言を拝聴して、ひとりでも多くの方々に理解を深めていただこうと開催しているものです。

語る会では、第1回議会定例会の主な内容、平成28年度当初予算や主要事業などについての説明の後、意見交換では多くの貴重なご意見・ご提言をいただきました。いただいたご意見やご提言は、議会活動に活かしていきたいと思っておりますので、開催される際は多くの皆様のご参加をお願いします。



議員と語る会（副議長班）



議員と語る会（議長班）

3月

- 14日 第1回定例会閉会
- 15日 各中学校卒業式
- 19日 各保育所卒業式
- 20日 奄美市政施行10周年記念式典・祝賀会(奄美市)
- 22日 沖永良部島分屯基地開庁記念行事
- 22日 小・中学校管理職送別会
- 24日 各小学校卒業式
- 25日 知名町有害鳥獣捕獲対策協議会
- 25日 交通安全町民会議
- 29日 知名町コミュニティづくり推進協議会
- 29日 土地改良事業関係職員合同送別会

4月

- 1日 各保育所入園式
- 6日 各小・中学校入学式
- 7日 春の交通安全運動街頭パレード
- 7日 沖永良部高校入学式
- 8日 知名町転入教職員宣誓式・教育行政説明会
- 14日 議会議長・事務局長合同会(奄美市)
- 15日 知名町転入教職員歓迎会
- 20日 国営沖永良部土地改良事業促進協議会 会計監査
- 21日 沖永良部地区農業改良普及事業協議会 会計監査
- 22日 農業農村整備事業関係機関合同歓迎会(和泊町)
- 23日 公民館講座開校式
- 24日 海のカーニバル2016(ワンジョビーチ)
- 26日 ドクターヘリ説明会(鹿児島市)
- 県政説明会(鹿児島市)
- 県庁奄美会会員との合同懇親会(鹿児島市)
- 27日 年度始め県庁挨拶まわり(鹿児島県庁)
- 知名町教育懇談会推進委員会

4月

- 28日 第45回知名町老人クラブ連合会定期総会
- 29日 植樹祭・沖泊海浜公園ボランティア
- 田皆コミュニティセンター落成記念式典・祝賀会

5月

- 2日 第42回大島支部操法大会壮行会
- 6日 第1回議会勉強会
- 8日 知名町婦人連絡協議会通常総会
- 10日 所管事務調査(宮崎県)
- 11日 所管事務調査(宮崎県・南さつま市)
- 12日 離島振興町村議会議長会研修会(鹿児島市)
- 12日 市町村議会議員研修会(鹿児島市)
- 13日 沖永良部警察署歓迎会
- 15日 知名町商工会通常総会
- 16日 国営沖永良部土地改良通常総会
- 19日 第29回奄美群島市町村議会議員大会(喜界町)
- 23日 第9回知名町畜産振興会総会
- 25日 消防後援会総会
- 沖永良部地区農業改良普及事業協議会通常総会
- 議員と語る会
- 26日 議員と語る会
- 27日 知名町シルバー人材センター総会
- 町制施行70周年記念事業実行委員会(第2回)
- 議員と語る会
- 29日 第2回知名町収穫祭
- 1日 交通事故多発地点合同診断(和泊町)
- 2日 各種協議会総会(奄美市)
- 9日 議会運営委員会
- 10日 沖永良部さとうきび生産対策本部理事会(和泊町)
- 11日 第59回沖永良部高校文化祭
- 国営地下ダム事業所・県農地整備課・耕地課交流会

6月

議会を傍聴してみませんか

議会の定例会は、年4回(通常3月、6月、9月、12月)開催され、必要に応じて臨時会が開催されます。提出された議案は、本会議において提案理由の説明、質疑、討論、採決をいたします。議員が一般質問を行うのも本会議です。本会議は公開されており、どなたでもその様子を見ることができですので、お気軽にお越しください。

《傍聴の手続き》
知名町議会議事堂入り口から入場し、「傍聴人受付簿」に住所、氏名などを記入して傍聴席にお座りください。

編集 後記

6月議会も報告事案から専決承認、そして議案審議等多くの案件を議決して無事終了しました。

農家の皆様には、さとうきび、パレイシヨの収穫も一段落され、来期へ向けての準備等で暇なしの日々が続いていること察します。

6月18日には奄美地方の梅雨も明け、夏本番の季節を迎えますが、この時期にきて、今年は今台風が発生していないのが後期になって大変心配されます。災害による被害が発生しないことを念じている一人です。

ところで、今年は任期満了に伴い8月には町議会議員の改選が行われます。9月議会からは、新鮮なメンバー12名で活発な活動が展開されますことを大いに期待して下さい。これまでの議員一人ひとりが要望してきた案件が、ひとつでも多く実現できることを行政へ期待致します。夏本番へむけての時節柄、体調をくずさぬよう充分留意されてお過ごし下さい。

議会広報委員 西田 治利